

政治資金監査 穴だらけ

支出の記入点検のみ／収入は対象外

国会議員の政治資金の支出を外部の人間がチェックする「政治資金監査制度」が、今月公開される2009年分の政治資金収支報告書から適用される。だが、監査は支出が適正に記入されているかを調べるだけで、収入は対象外。議員に政治献金した人が監査をする事例もあり、制度の不備を指摘する声も聞かれる。

(高田英)

「監査と呼ぶには違和感があった」。東京都内の30代の男性税理士は、ある国会議員の政治団体の監査をした感想を、こう漏らした。

監査をするのは、総務省の研修を受けて政治資金適正化



政治資金監査制度と登録政治資金監査人

国会議員の政治団体の支出をめぐると、2007年の政治資金規正法改正で設けられた。監査の外部性を確保する

まない。仮に、政治活動と関係なさそうな支出があっても、それが妥当かどうかは調べない。母親からの巨額の資金を故人からの献金に偽装したとしても、こうした不正は見抜けない。

この男性税理士は、領収書の日付違いなどの単純ミスを数カ所指摘し、1日で監査を終えた。「機械的な作業だけで会計の知識はいらない。政治

監査人が献金の例も

監査制度は、政治資金の使用を透明化するため、外部の第三者が支出をチェックする目的で導入された。だが、監査人が国会議員と近い関係にあるケースもあった。

民主党の赤松広隆・元農水

や法律の知識がある公務員のような立場の人が、収支両方をチェックする制度にした方がいいのでは」と指摘する。

一方、「利害関係にない限り、最低限のチェックをするという点で意味がある」という意見もある。東京都港区の山下章太公認会計士は、千通のパンフレットを国会議員の事務所へ送り約25団体の監査を引き受けた。監査にかかった日数は1団体あたり1、2日。「支出の妥当性の判断まで求められると、不祥事が起きたときのことを考え、誰も監査人を引き受けたくないと思う」と話す。

相(愛知5区)の三つの政治団体を監査した税理士は、昨年、このうち1団体に計62万円を献金していた。

この税理士は「中立性は保って監査した。そもそも妥当性を判断しない以上、手心を

加える余地もない」と説明。赤松氏の事務所も「問題は無い」と答えている。献金者が監査していることについて、総務省の担当者は「法的な制限はないのでダメとは言えない。ただし、『国民から疑念を抱かれないように留意して』とは伝えている」と話す。

浦野広明・立正大学法学教授(税法)は「収入をチェックしないのでは監査としては不十分で、単に『お墨付き』を与えるだけになる」と指摘。献金者が監査することは「監査の外部性・独立性に疑問を持たれかねない」と問題視する。

奏でる音が、自然の音が、なかに探り、記者が「響紀行」を大阪本社版の毎週末、大坂本社版の夕刊に掲載しています。

* * *
今回は、山びこの音を取上げています。徳島とすり上げている。山びこを究めようという人が挑む認定士の試験があります。人を魅了してや

音を訪ねる「響紀」